

「劇場・音楽堂は、公共財となり得ているのか」

空間創造研究所代表・岡山芸術創造劇場劇場長
草加 叔也

かれこれ40年以上、全国の劇場・音楽堂等の整備に関わってきた。時に海外劇場に詳しい方から、「海外の劇場は、数百年の歴史を備えている」ことを小言のように聞くことがある。もちろん、100年以上前の我が国の劇場であれば、木造建築であったこと、先の大戦の戦火が劇場を含む都市を焼失させてしまったことを話せば、いささかなりとも言い訳になるかもしれない。ただ反面、私自身が整備に関わってきた劇場・音楽堂等で、既に姿を消してしまっているものがあることには忸怩たる思いがある。

1985年に開館した「青山劇場・青山円形劇場（こども城）」は、2015年に閉館し、現在は東京都に移管され、「都民の城」として再開館を模索している。ただし、それも時限的な措置で数年先には、周辺を含む市街地再開発で姿を消す予定である。1987年に開館した「銀座セゾン劇場」は、2013年に閉館し、既に別の建物に建替わっている。閉館の事情は様々だが、劇場を維持管理していく経済的基盤が盤石ではなかったことが主要因である。整備に関わった私より先に劇場が姿を消すとは、思いもよらないというのが偽らざる思いである。

2020年1月には、国内で新型コロナウイルス感染者が確認され、以来2年にわたって地球規模のまん延が続いている。その影響もあり、劇場や音楽堂の閉館がニュースやネットに散見されるようになってきた。2020年3月北海道四季劇場閉館、6月東高円寺カットウ閉館、8月新宿ゴールデン街劇場閉館、2021年4月ナビロフト（名古屋）閉館、12月d-倉庫閉館と姫路市文化センター閉館、さらに2024年2月に三井住友海上しらかわホー

ル閉館などが報道された。さらに深刻なのが2021年11月に報じられたわらび座の民事再生法の適用申請である。同社は創業70年の歴史を持つ老舗劇団であるが、新型コロナウイルスによるわらび劇場の閉鎖やあきた芸術村の売り上げ低迷などが主因となる。現在は特定非営利活動法人(NPO)として劇団を立上げ、活動を継続中で、今年度末の再生計画策定が急がれている。ここまでの報道で、姫路市文化センターの予定閉館（新施設・姫路市文化コンベンションセンターアクリエひめじ開館）を除けば、観客動員や利用率の低下など経営が見通せないことが閉館の主要因となっている。特に小劇場系は、新型コロナウイルスによる劇場閉鎖が経営基盤を圧迫した結果と報じられている。

さらに、関連報道の中に「公共施設マネジメント(注)」方針として淘汰されようとする劇場もある。2021年7月、関西小劇場の拠点の一つである伊丹市立演劇ホール(AI-HALL)が「劇場からの用途転換」を検討することが公表された。つまり、「劇場」以外の目的施設に用途を変えることを意味し、その理由は以下のとおりである。

- ①建設当時の利用者数が6万人から近年は、4～5万にとどまっている
- ②市民アンケートで、「よく利用する」「利用したことがある」と回答した市民の割合が他のホールに比べて低い
- ③来館者における市内居住者の割合が低い
- ④他のホールに比較して一人当たりのサービスコストが高い

この報道をきっかけに「アイホールの存続を望む会」が発足し、日本劇作家協会も演劇専用ホールとして存続

させるよう要望書を提出した。結果として市が同年 11 月の市議会で「演劇ホールとして当面存続」の方針を説明、2022 年度以降の 3 年間演劇ホールとして経営改善に取り組むが、用途変更も引き続き検討するという条件付き決着をみた。

当面の経営改善課題とは、前述の 4 項目であろう。もちろん、公共財を活かしていくためには大切な定量的な視点である。また同時に重要なのが伊丹市立演劇ホールに求められている使命とその成果評価の実施ではないだろうか。既に定量的な側面での評価は行われているが、使命の実現に関する成果評価が不明なままでは「用途転換」を議論すること自体、拙速な感が否めない。さらに川上の議論としては、伊丹市文化施設（文化会館・音楽ホール・演劇ホール）の再配置方針では、「文化事業の効率化を計り、それにより生じる余剰空間を、ニーズの高い他の機能や行政サービスの展開の場として、有効活用を図る」と示されている。「文化事業の効率化を計る」というのは、はなはだ難しいことではあるが、その結果

として伊丹市立演劇ホールの機能の全てが他館で担えらると判断され、「劇場からの用途転換」検討の手続きに至ったと推察する。さらに、市民への十分な説明責任を果たすためには「使命の実現に関する成果評価」も不可避であると考えられる。併せて、「伊丹市文化施設の再配置検討及び演劇ホール活用にかかるサウンディング型市場調査の経過報告」の「5. 今後の進め方」にも示されているように、伊丹市は「劇場都市」宣言をし、「地域創造大賞（総務大臣賞）」や「文化庁芸術祭優秀賞」を伊丹市立演劇ホールの活動を通して受賞されている。この成果を今後の伊丹市の文化政策にどう生かしていくのかということ踏まえた検討を伊丹市だけでなく、指定管理者も一緒になって行っていただくことを切望したい。

(注) 地方公共団体等が保有あるいは借り上げているすべての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みで、整理統合も成果の一つ。

NEWS for Cultural Economics

2021 年度 大会優秀発表賞について

大会優秀発表賞選考委員長
勝又 英明

2021 年度は、3 名の方から大会優秀発表賞への応募がありました。2019 年度は該当者なし、2020 年度はコロナ禍のため中止となり、2021 年度は 3 年ぶりの授与となりました。

選考委員会は、理事長より、勝又が選考委員長として指名を受け、選考委員は優秀発表賞のエントリーが 3 本であったので、それぞれの分科会討論者、有馬昌宏氏、井上敏氏、町田樹氏にお願いしました。

選考委員はそれぞれの研究大会分科会の討論者として参加すると共に、エントリーされた発表 3 本についてフルペーパーを拝読、発表動画を視聴しました。分科会での発表はズームで行われ、録画されましたので、各選考委員は自分の分科会の討論者としての発表以外にも録画を視聴しました。

その上で、以下の選考基準に沿って各選考委員が個別に審査を行い評価表に点数を入力しました。

選考基準は、I. 学術論文としての形式、II. 問題意識・分析結果、(1) 問題意識、視点、調査手法等の新規性、(2) 問題意識の明確さ、(3) 先行研究との連続性と独自性、(4) 分析、(5) 分析結果、となっています。

2021 年 7 月 5 日に選考委員会を開催し、各選考委員の評価点数を入れた評価表を確認しながら、選考委員全員で意見交換を行い、選考委員全員の合意の上で、評価点の最も高かった応募者に 2021 年度研究大会優秀発表賞を授与することを理事会に報告することとしました。

2021 年度研究大会優秀発表賞は大石将平氏（東京理科大

学大学院経営学研究科修士課程)、論題「博物館におけるマネジメントイノベーションと技術イノベーションーイノベーションを生み出す博物館特性に関するアンケート調査結果ー」が選ばれ、同年秋の講演会で表彰式を行いました。

選考委員の有馬昌宏氏(分科会討論者)に委員を代表して審査評を記していただきました。

「博物館のマネジメントイノベーションに焦点を当て、博物館のマネジメントイノベーションの起点となる組織イノベーションと結果である技術イノベーションおよび業績イノベーションに関するデータを全国の博物館を対象にウェブ調査で収集し、サンプルに偏りがあり、横断面データであるとい

う問題はあるものの、また観測変数の取り方に課題が認められるものの、我が国で初めての博物館のマネジメントイノベーションの正のフィードバックループの存在を、共分散構造分析を適用して定量的に明らかにしようとした内容は高く評価できる。」

2022年度の研究大会でも、大会優秀発表賞の選考は行われます。応募資格(概要)は、当該年度4月1日時点において40歳以下の本学会会員、研究大会での発表者、第1著者となっているフルペーパーを提出している者となります。多くの会員の皆様の積極的な応募をお待ちしております。



2021年度 大会優秀発表賞受賞の御礼

東京理科大学大学院経営学研究科
大石 将平

この度、研究テーマ「博物館におけるマネジメントイノベーションと技術イノベーションーイノベーションを生み出す博物館特性に関するアンケート調査結果ー」を大会優秀発表賞に選出いただきましたこと、大会関係者、選考委員の皆様へ深く御礼申し上げます。

私は、「博物館はイノベーションの源泉・原動力である」と感じ、世界がどのように変化しようとも、博物館がこの先も存続していくためにはどうしたら良いのかと考えてきました。本研究は、日本の博物館における組織イノベーションが先進技術の導入やパフォーマンスに与える影響とそのメカニズムを実証することを目的とし、全国の博物館の方々にアンケートをご協力いただき、実証することができました。博物館の方々の協力なくして本研究は成立せず、この場をお借りして協力してくださいました方々に心から感謝いたします。

研究成果を学会で発表することは協力いただいた方々への1つの恩返しと考え、実証結果だけでなく、アンケートの集計結果についても準備しました。研究大会では、貴重な



ご意見・ご質問を頂戴し、皆様と博物館の未来についてディスカッションした内容は、博物館の未来に還元したいと同時に、そのことは私の人生において大きな成長の機会となりました。それと同時に、大変身の引き締まる思いしております。今後も経営学の立場から、博物館とイノベーションについてさらに研究し、日々精進してまいります。この度は誠にありがとうございました。

2022年
7月2日(土)
7月3日(日)

2022年度 研究大会は、東京（文教大学東京あだちキャンパス）で開催されます

大会テーマは

「レガシー（遺産）の継承と形成」

2022年度の研究大会は、7月2日(土)～3日(日)に文教大学東京あだちキャンパスで開催されます。

開催形態は、只今のところ対面式を予定しておりますが、今後のコロナ感染症の状況によっては、オンライン式に切り替わる場合もあります(詳細は4月に案内されます)。大会テーマは、「レガシー（遺産）の継承と形成」です。研究大会の概要は以下の通りです。

1. 特別セッション①・②

7月2日(土) 午後(同時開催、時間未定)

特別セッション①のテーマは、「東京大会が残したもの：日本社会における芸術とスポーツのあり方」です。

基本コンセプトの1つに「多様性と調和」を掲げた東京大会は、2012年のロンドン大会を上回る文化プログラムの実施を目指し、5年以上にわたって全国の芸術文化関係者が取り組みを行ってきました。スポーツ競技においても、シンクロナイズドスイミングがアーティスティックスイミングと名称を変更する等、芸術的な要素が大きな比重を占めるようになってきました。

「芸術」も「スポーツ」も人類共通の文化であり、それらを楽しむことによって幸福に生きることは人々にとっての生まれながらの権利であります。東京大会を通じ、障害を持った人々に対する機会の保障については法整備もあり、それなりの進展がみられましたが、経済格差や地理的な格差等はどうであろうか。コロナ禍の影響も受ける中、学校教育や地域社会における位置づけはどのように変化してきているのだろうか。トップアーティストやトップアスリートの養成とそ野の拡大、また、プロフェッショナルによる活動と産業化は日本社会においてどのような状況にあり、今後はどのような進展をみせていくのだろうか。

本セッションでは、「芸術」と「スポーツ」の共通点や相違点を踏まえつつ、人間にとっての重要な文化である両者が東京大会を経て、日本社会において現在どのような位置

づけにあり、今後どのように発展していくべきかについて議論を行います。

* 登壇者(予定)

片岡 栄美氏(駒沢大学)

中村 美帆氏(静岡文化芸術大学)

桧森 隆一氏(北陸大学)

横山 勝彦氏(同志社大学)

モデレーター 町田 樹氏(國學院大學)

特別セッション②のテーマは、「固有性の価値をどのように評価するかー文化と地域の視点から」です。

現代の資本主義の性格として、「価値づけ」の重要性が高まっているとの認識が、フォーディズム概念を生み出したフランス系の社会科学を出発点として近年広まってきています。これは、価値が市場の中で自然に決まるのではなく、社会的相互関係の中で決まってくるとの見方であります。したがって、一体何が「遺産」といえるのかどうかを考える上で重要な概念といえます。これらは近年の「地域の価値」や真正性への関心と、その社会的構築のプロセスに関する議論とも関わりを持ちます。

一方、文化経済学でも、従来から「価値」は市場だけで決まらないとする固有価値論が受容されてきましたが、近年は価値論について議論する機会は少ないようにも思われます。だが、地域や文化の固有性が経済的資源となりうる時代において、その評価のあり方が問われています。

そこで、改めて両者の価値論を検討し、実際に文化や地域に対してどのように両者の知見を活かしていくのかについて議論します。

* 登壇者(予定)

友岡 邦之氏(高崎経済大学)

阪本 崇氏(京都橘大学)

立見 淳哉氏(大阪市立大学)

モデレーター 半澤 誠司氏(明治学院大学)

2. シンポジウム

7月2日(土)午後(特別セッション終了後)

シンポジウムでは「地域における遺産とは何か?～見つける・活かす・育てるまちづくり～」をテーマとした討論を予定しています。1980年代からのグローバル化の現象は、コロナ渦中においても大きな影響を及ぼしています。グローバルな人の移動はウィルスを世界中に蔓延させた一方で、IoTは、革新的に飛躍し、何年も凝縮した形で私たちの生活に急速に浸透しました。このことは、社会経済構造だけではなく、人々の意識を変化させ、自発的に分散型へと向かわせると同時に、地域に対する再評価にもつながりました。こうした昨今の現状を地域課題解消の機会と捉え、どのように地域の魅力となる潜在的な歴史や文化などの地域固有の資源や価値を見出し、創造的な地域や都市づくりへと結びつけることができるのか、そして、今後どのような地域や都市づくりが求められているのかについて論じます。

パネリストには、民俗学者で『東北学へ』著者の赤坂憲雄氏(元学習院大学教授・元福島県立博物館館長)、建築史・都市史家で『東京の空間人類学』著者の陣内秀信氏(法政大学江戸東京研究センター特任教授/法政大学名誉教授)、

創造都市論を提唱する本学会顧問の佐々木雅幸氏(金沢星稜大学特任教授/大阪市立大学名誉教授)、そして、文化地理学者で本学会会長の増淵敏之氏(法政大学大学院教授)をお迎えし、清水麻帆氏(文教大学)がモデレーターを務めます。なお、本シンポジウムは、幅広く一般の方にも公開を予定しております。

3. 分科会・会員企画セッション

7月2日(土)午前、3日(日)午前・午後

分科会、会員企画セッションは、例年通りの開催を予定しております。

また、当日は、会長講演、総会(時間未定)も予定されています。

4. その他

コロナ感染症対策の観点から、対面式で開催された場合におきましても、懇親会の予定はございませんので、ご了承ください。

同様に、両日ともに、昼食弁当の手配もございませんので、各位でご準備くださいますようお願い申し上げます(なお、大学近隣のコンビニエンスストアなどが少数ですので、お出かけの際にご準備ください)。

5. スケジュール

7月2日(土)午前	分科会・会員企画セッション
7月2日(土)午後	<p>特別セッション① 「東京大会が残したモノ：日本社会における芸術とスポーツのあり方」 片岡 栄美氏(駒沢大学) 中村 美帆氏(静岡文化芸術大学) 桧森 隆一氏(北陸大学) 横山 勝彦氏(同志社大学) モデレーター 町田 樹氏(國學院大學)</p> <p>特別セッション② 「固有性の価値をどのように評価するかー文化と地域の視点から」 友岡 邦之氏(高崎経済大学) 阪本 崇氏(京都橋大学) 立見 淳哉氏(大阪市立大学) モデレーター 半澤 誠司氏(明治学院大学)</p> <p>メインシンポジウム 「地域における遺産とは何か?～見つける・活かす・育てるまちづくり～」 <パネリスト> 赤坂 憲雄氏(元学習院大学教授・元福島県立博物館館長) 陣内 秀信氏(法政大学江戸東京研究センター特任教授/法政大学名誉教授) 佐々木 雅幸氏(金沢星稜大学特任教授/大阪市立大学名誉教授) 増淵 敏之氏(法政大学大学院教授) <モデレーター> 清水 麻帆氏(文教大学)</p>
7月3日(日)午前・午後	分科会

「デジタル文化の進展と芸術文化」

菅野 幸子 (AIR Lab)

今年度の秋の講演会は「デジタル文化の進展と芸術文化」と題して、2021年10月16日(土)午後、Webinar形式で開催いたしました。お蔭様をもちまして、無事、成功裡に終了することができましたので以下にご報告いたします。

講演会に先立ち、2021年度文化経済学会〈日本〉研究大会における大会優秀発表賞の表彰式が執り行われました。今年度の選考委員長である勝又英明氏から受賞者の大石将平氏の紹介、選考過程と授賞理由の発表があり、会長の増淵敏之氏から受賞者に表彰状が伝達されました。大石氏の研究題目は「博物館におけるマネジメントイノベーションと技術イノベーション—イノベーションを生み出す博物館特性に関するアンケート調査結果—」で、大石氏からは更なる研鑽と精進を重ねたいとの抱負を語っていただきました。

今年度の講演会は、コロナ禍の現在、ライブによる芸術文化活動が制約を受けつつも、デジタル化の進展によって新しい動向が顕在化するようになってきていることから、こうした動向が芸術文化の収益化にどのように繋がるのか、ライブによる芸術文化活動と共存しうるのか、という課題を踏まえ企画されたものです。

太下義之氏がコーディネーターを務め、ゲストとして、現“在”美術家/DOMMUNE 主宰の宇川直宏氏、慶応義塾大学経済学部教授の田中辰雄氏、ORIGINAL Inc. 代表取締役/タイムアウト東京代表の伏谷博之氏の3氏を迎え、コロナ禍の現在と未来におけるデジタル化の進展と文化芸術の未来について刺激的なクロストークが交わされました。

最初に太下氏から、1910年代から90年代まで20世紀におけるメディア及びテクノロジーの進展と文化芸術との関連性についてお話がありました。現在、コロナ禍

において映像配信が劇的に進展しているように思われがちですが、既視感のある現象でもあります。ある変革が生じる以前には、その変革の前兆となるようなパイロット・メディアやパイロット・テクノロジーが存在しているのであり、新しく生まれたメディアの発達が、結果として新しい音楽が生み出されるトリガーとなっているということでした。

次の登壇者の伏谷氏からは、「音楽に出会える最高の場所を探して」と題して、タワー・レコード(以下、「タワレコ」と音楽配信サービス、ナップスターの日本での展開についてプレゼンいただきました。タイトルの「音楽に出会える最高の場所を探して」とは、タワレコの最初のミッションに由来しており、現在は、音楽配信サービスも手掛けるようになり、時代や環境も変化していますが、最初の思いは変わっていないというお話を頂きました。

田中氏からは、「フリーミアムの普及と今後」についてお話を頂きました。フリーミアムは、フリー(無料)とプレミアム(特別サービス)を組み合わせた造語で、原則は無料に近い定額で提供し、プレミアムとして特別のサービスを提供して一部ユーザーから料金を徴収する仕組みのことで、ゲームや音楽産業の定額配信に応用されており、デジタル化の帰結でもあるとご発表頂きました。

宇川氏からは、2010年にライブストリーミングチャンネル DOMMUNE(ドミューン)を開局し、毎日2時間ずつ配信し、アーカイブ化を図るご自身の活動の紹介がありました。ライブストリーミングの原点は、紙芝居にあり、紙芝居は絵と音から構成されるライブ配信だったので、個人の感情が都市のアーカイブとなっていたのではないか、という内容でした。

各登壇者の話の後、全員で技術革新とは、多様性、選択

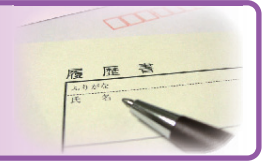
肢を増やすことであり、現在はパラダイム・シフトの時期にあるなどの議論が交わされました。

事前にお申込みいただいた人数は142名（内訳：会員97名、非会員45名）でしたが、当日の参加者数は84名でした。時宜にかなったテーマ設定だったためか、また、Zoomで参加しやすいという利点もあり、学会員ばかりでなく非会員の方々からも高い関心が寄せられたのではないかと思います。

アンケートの回答者の85%の方々から、「満足」または「とても満足」との回答を得ることができました。アンケート回答者40名のうち非会員が11名、うち7名が当学会に「関心を持った」との回答があり、こちらについても、学会員以外の方々からも高い関心が寄せられました。



私の文化経済学履歴書



同志社大学スポーツ健康科学部教授

横山 勝彦

いつの間にか、あと3年で大学教員の定年を迎える私は、気が付くと40余年「スポーツとは何か」について考察している。スポーツとの出会いは、それまではどちらかという合唱歌や生徒会活動といったスポーツとはあまり縁がない生活であったが、中学校2年生時の担任教師の勧めをきっかけとした（柔道はスポーツか武道か、また、武道はスポーツかという問いはあるが）柔道部への所属である。それ以来、地方の県立高校、同志社大学経済学部、京都教育大学教育専攻科を通じた、自身や大学柔道部の競技力向上への取り組みを経て、同志社大学法学部の後、スポーツ健康科学部、大学院総合政策科学研究科（兼任）の研究者として、「スポーツとは何か」の解明に、日本体育・スポーツ・健康学会、日本武道学会、日本身体運動文化学会、日本広報学会、日本体育・スポーツ政策学会で、スポーツ政策学の立場からのアプローチを続けている。

そして、そのような経験やアプローチにおいて、その本質部分の追求と組織・制度や現実社会の認識とに齟齬が存在することを痛感している。スポーツに対する価値評価が主体により相違し、その科学的合理的な判断基準が脆弱なことから、本来自由で私的なスポーツ活動に、制度・組織・個人という三層構造による同化圧力と同調行動の問題が生じるのである。

社会を構成する不特定多数の個人・集団に対して多様な便益と親和性をもたらす、教育、経済、心身の健康増進、コミュニティ形成といった側面への多面的価値を有するスポーツの政策の研究には、常に二律背反、いわばトレードオフの関係が横たわる。例えば、身分・地位・思想・人種などによる不平等を無くし、すべての人々へのスポーツの保証は、一方で、オリンピックといった高度化スポーツに見られるような能力主義による不平等を招来している。また、スポーツ振興における国と地方自治体の権限と所管の関係性の不明確さの問題。あるいは、

エンターテインメントのコンテンツとして認識されるアスリートの技術がスポーツ市場拡大につながるという図式でのトップアスリート育成政策に比した、その価値の汎用化を図るセカンドキャリアという出口戦略の貧弱さ等々、枚挙にいとまがない。山積する課題解決を目指した、さらなるスポーツ政策研究の深化が希求される現状にあると考えていた。

このような問題意識を持った研究生活の中、文化経済学会<日本>元会長で同志社大学経済学部教授の八木匡先生と、スポーツは文化であり、文化が経済成長に与える役割は大きく、現在の情報化社会の次は、コミュニティ機能、心の絆、共感、生き甲斐がキーワードとなる社会が到来し、その意味ではスポーツの経験価値は市場価値を持ち、それは経験経済を発展させるといったお話しをする機会があった。スポーツを個人や集団のみならず、社会をより良い状態へと推し進める文化装置と捉えていた私にとっては、非常に興味深く、この機会にお誘いを受け、文化経済学会<日本>へ入会し、そして、同志社大学創造経済研究センターのメンバー、経済学研究科の授業の共同担当者にも加えていただいて研究を進めている。

昨今、スポーツに関する学問的研究は、可視化されやすい技術向上や健康への手段開発など、いわゆる役に立つといわれる領域が主流となり、ますます個別化・専門化し、研究内容が細分化されながら発展しているとの感がある。「スポーツとは何か」、すなわちスポーツ文化の価値と意義とは個人の尊厳の拡張にあると考える時、人間の幸福追求や経済・社会・政治・文化的事象が相互に関連する多面的な問題要因を動的に捉える、スポーツについての総合的研究が必要であり、その確立に向けては、理論研究と実証研究との結び付きを深化させる学問領域である文化経済学の知見が重要かつ不可欠と考えている。

はじまりは一冊の名著

國學院大學助教

町田 樹

私と文化経済学の出会いは、一冊の本からはじまった。あれは、私が大学院博士課程に進学して間もない頃（2017年）のこと。ある大学の文化政策をテーマとした演習で、メセナ事業に関する調査研究を実施するために、私は東京都港区に設置されている企業メセナ協議会の情報ライブラリーを訪れた。その際、書棚に配架されている無数の資料の中で一際存在感を放っている分厚い書籍に、ふっと目が留まったのである。その本のタイトルは、『舞台芸術——芸術と経済のジレンマ』（原題：Performing Arts: The Economic Dilemma; A study of Problems Common to Theater, Opera, Music and Dance）。本学会の会員に改めて説明するまでもないが、アメリカの経済学者であるW・ボウモル（William J. Baumol, 1922-2017）とW・ボーエン（William G. Bowen, 1933-2016）によって上梓された舞台芸術の財政問題に関する研究書であり、文化経済学の学としての源流に位置づけられている名著だ。

恥ずかしながら、当時の私は文化経済学なる学問の存在をよくわかっておらず、純粋な興味から本書を手に取り読み始めた。というのも、大学院生であった私のもっぱらの研究課題は、音楽を用いて踊る競技であるフィギュアスケートや新体操などの「アーティスティックスポーツ」（以下、「AS」と略記）を、舞台芸術として振興するためのマネジメント方策について検討することであった。そのため本書を読めば、舞台芸術を経済学やマネジメントの観点から研究するとはどういうことなのかを知ることができるかと期待したのである。しかし本書を通読して、舞台芸術が経済的に自立することが困難なもので、公的支援なくしては存続できないという厳しい現実を知らされることになる。ボウモルとボーエンの研究書は、この財政問題への対処法や公的支援の理論的根拠を端的に示しながら、社会における舞台芸術の価値を主張して締め括られていた。私はこの本を通じて、文化経済学の真髄もしくは理念とは、「危機に瀕しているアートを守るための最後の砦になること」なのだと学んだのである。

私の文化経済学研究は、このようにして幕を開けた。ボウモルとボーエンの著作を読んですぐさま本学会に入会申請を行い、会員資格も得た。幸運なことに、ちょうど私が入会する前年の2016年に、本学会の研究大会における分科会プログラムに「スポーツ」が新たに組み込まれたこともあり、「ASの経済学研究に取り組む上でこれ以上の環境はない」との確信もあったのだ。実際、私は主に①舞台芸術の市場経済・消費者行動論と、②著作権制度の観点からASの研究に取り組んでいるのだが、これら二つの研究手法は文化経済学の最も得意とするものである。私はこの学問領域において蓄積されてきた先行研究に学びながら、これまで上記の研究に邁進してきた。

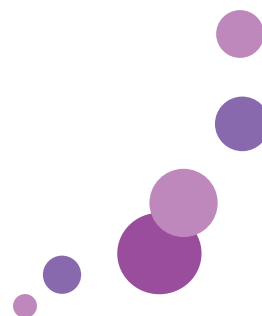
例えば、①舞台芸術をめぐる消費者行動論の観点から行なったAS研究（「ASプロダクトから文化芸術市場への〈転送現象〉の考察」）の一部は、2017年7月に大分県立芸術文化短期大学で開催された本学会の研究大会で発表し、有り難いことに大会優秀発表賞を受賞することができた。私にとってこの賞がどれほど励みになったかわからない。

また、②著作権制度の観点から取り組んだ研究は、2019年に知的財産権をめぐる国内最大規模の学会（日本知財学会）が刊行する学術雑誌に論文として発表。この研究は、アーティスティックスポーツが著作物であることを法学的に初めて実証したものとなっている。その後、私はこの研究成果を基盤にして、「継承プロジェクト」と称した新しい試みにも挑戦した。

実は、私は研究活動のかたわら、フィギュアスケートの振付家としても活動している。この「継承プロジェクト」は私が振り付けを行なったフィギュアスケート作品を著作物として扱い、適正な能力を備えたスケーターにその作品の「上演権」（著作権の支分権の一つ）を許諾し滑ってもらおうというもの。現在フィギュアスケートの演技は、選手の依頼に応えるオーダーメイド形式で創作されている。従って、いくら傑作が生み出されたとしても、それを滑るスケーターが引退してしまえば、残念な

ことに、その後一切その作品が脚光を浴びることはない。しかし、この継承プロジェクトによって舞踊界や演劇界と同様に、フィギュアスケート界でもようやく、一つの作品を異なるスケーターが再演できる仕組みを実現させることができたのである。まだ個人的な試みに過ぎないのだが、このプロジェクトが普及すれば、著作権制度に則ったフィギュアスケート作品のマネジメントやマネタイズも可能になり、「創作者の社会的地位向上」や「優れた作品の継承」といった利点を見込むことができると考えている。

このように私は現在、文化経済学的観点と実践的（創作者的）観点の複眼的視座からアーティスティックスポーツの振興策を検討する研究に取り組んでいる。まだまだ途上で、なすべきことがたくさんあるのだが、時には大学業務に忙殺され研究に手がつかないこともあったりする。そのような時は、自分の書棚の一角に収まっているボウモルとボーエンの研究書に目を見やる。すると、不思議なことに研究する活力が湧いてくるのだ。この本は今も私に、文化経済学者としての「初心」と「使命」を思い出させてくれる、かけがえのない一冊なのである。



学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第20巻第1号 (通巻第55号)	第20巻第2号 (通巻第56号)
論文提出締切り	2022年9月末	2023年3月末

<投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：田中 敬文編集長 Email: ttanaka@u-gakugei.ac.jp

また、書評のための献本をしていただける場合は、田中編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部 田中 敬文宛
なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通算第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

理事会報告

文化経済学会<日本> 第15期第6回理事会

日時：2021年10月16日（土）10:00～11:30

会場：Zoom ミーティング（オンライン）

出席者：増淵会長、片山副会長、川井田理事長、有馬、岩本、衛、太下、勝又、川崎、川本、古賀、佐々木、清水、高島、友岡、野田、半澤、牧、宮崎各理事、菅野、米屋各監事
勝浦、河島、八木各特別理事（敬称略）

理事出席者合計 24 名（出席 19 名／委任 5 名）

理事欠席者：3 名

<第1号議案> 会員の入退会について

理事長より入会申込者4名について報告があり、承認された。退会申込者5名について報告があり、退会が承認された。

<第2号議案> 2021年度秋の講演会について

担当理事より次の報告があった。

140名を超える申込があり、うち3割位が非会員。募集時は定員100名だったが、オンランにより100名以上を受付できた。今回のテーマへの関心の高さとオンラインの利点を感じることができた。

<第3号議案> 2022年度研究大会について

担当理事より次の報告があった。

大会テーマはまだ決まっていない。日程は6月下旬を第一希望、その前後の週を第2、第3希望で大学に出す予定である。

副会長より、大会テーマは、今の日本の社会情勢を考え、スポーツを一つのテーマにすること、開催方法は状況によってハイブリッドやオンライン開催など、柔軟に対応できる体制を整えていくことが示された。

<第4号議案> 2022年度秋の講演会について

理事長より次の報告があった。

現時点では未定であり、個別に相談をするかもしれないので協力をお願いしたい。

<第5号議案> 大会優秀発表賞の今後に向けて

担当理事より次の報告があった。

今年度はオンラインになったため、例年とやり方が変

わった。選考委員は事前に発表動画とフルペーパーを確認した上で、当日に発表や討論を聞き、その後選考委員会を開催した。選考委員はエントリー発表の討論者3名に依頼した。エントリーが3名以下の場合は今回の方法が良いと思うが、4名以上の場合は難しく、選考委員の人选方法を改めて検討する必要がある。来年度以降、対面で行われる場合の選考委員の人选について、理事会として検討してほしい。また、優秀発表賞の詳細を応募者にも公開する方向で検討してほしい。特に受賞資格については以下を明記することを提案する。

受賞資格：フルペーパー提出の場合には以下の点についてエントリー時に申告すること。申告は文書（任意書式）とする。

- 1) 投稿するフルペーパーは未公表のものであること。当該フルペーパーの一部が他学会等で発表されている場合（既発表がある場合）は、重複の度合いを申告すること。
- 2) 共著の場合は、共著者全員の貢献度（共著者全員を100%とした場合の各著者の貢献度）と、応募者が貢献した部分を申告すること。

これに対し、理事長より、詳細は事前にHPに掲載し、選考委員の人选は3月理事会で具体的に決定するとの回答があった。

<第6号議案> 学会誌の図書館購読料について

理事長より以下の説明があり、承認された。

2020年3月発行の17-1号から電子ジャーナルになったことに伴い、紙媒体で学会誌を購入している図書館への対応について前回理事会で議論になり、その際、暫定的に団体会員になってもらうことになった。しかし、団体会員会費（年間10万円）で学会誌を購読する図書館はなく、一方で、図書館による紙媒体の学会誌定期購読料は重要な収入源でもある。図書館では、一度購入予算が途絶えると、それを復活させることは難しい。そこで、図書館に対しては、年間1万円の学会誌購読ライセンス料を設定し、改めて学会誌の購入をお願いする。

<第7号議案> 年会費等のオンライン決済について

ガリレオより以下の報告があった。

オンライン決済は、初期導入費は不要、固定利用費は月額2,000円（税別）。導入には1-2か月ほど必要。オンライン決済は、年会費と各種参加費の双方に利用でき

る。決済された年会費等はカード各社から3-4%の手数料を差し引かれ、未締めで翌月末にガリレオ口座に入金される。基本的には月ごとに学会口座に振替えされる。その際の振替手数料は学会が負担する。決済ごとに1件5円(税別)の取引費用が発生する。これは決済代行会社より請求されるもので、支払いはガリレオが代行し、同額を月次請求で精算する。関連して、ニューズレター郵送希望者は年会費にプラス1,000円を請求していたが、オンライン決済導入の際は、郵送要否を毎年4月頃までには確定させたい。請求合計額の修正が煩雑になるため、郵送要否どちらを選択しても、年度中の変更は認めない。

理事から、会員種別の更新方法、個人での手続きの方法や決済時期について質問があり、継続審議となった。

＜第8号議案＞委員会報告

(1) 広報委員会

担当理事より以下の報告があった。

大会優秀発表賞の詳細をHPに掲載できるように準備を進めていく。今年度の大会優秀発表賞授賞式はFacebookにすぐに掲載する。

(2) 編集委員会

担当理事より以下の報告があった。

9月30日に18-2号を発行した。19-1号の投稿よりオンライン査読システムと投稿システムの修正が行われ、投稿論文全てで問題なく要約とキーワードの投稿が済んだ。

他の理事より、査読結果や査読コメント等を査読者に知らせる仕組みを考えてほしいとの要望があり、今後編集委員会で検討することになった。

(3) 国際関係

担当理事より次の報告があった。

ACEIの国際大会が2023年にアメリカのインディアナ大学で開かれる。日程は2023年6月27日から30日である。国内の大会はこの時期を外してほしい。アジアワークショップはACEIの大会が開催されない来年2022年にシンガポールで行われる。日程等は未定である。

＜第9号議案＞役員選挙について

会長より以下の報告があった。

選挙管理委員は2名の理事が担当。スケジュール案は以下の通りで、次回理事会で詳細を決める。

選挙権の確定(案):2022年1月14日(金)

告示:2022年1月下旬

投票(案):2022年2月3日(木)~2月24日(木)

開票:2022年2月末頃

理事会での新役員承認:2022年3月下旬~4月上旬

次回理事会は、2022年1月9日(日)10時から開催。

文化経済学会<日本>第15期第7回理事会

日時:2022年1月9日(日)10:00~12:00

会場:Zoomミーティング(オンライン)

出席者:増淵会長、片山副会長、川井田理事長、岩本、衛、勝又、川本、古賀、小林、阪本、清水、高島、友岡、長津、野田、半澤、牧、横山、吉本各理事、米屋監事
勝浦、後藤各特別理事(敬称略)

理事出席者合計25名(出席19名/委任6名)

理事欠席者:2名

＜第1号議案＞会員の入退会について

理事長より入会申込者3名について報告があり承認された。退会申込者3名について報告があり2名については退会が承認された。

＜第2号議案＞役員選挙について

理事長より以下の報告があり了承された。

選挙管理委員は2名の理事が担当。役員選挙の手順(日程はいずれも2022年)は以下の通り。

1月14日 選挙権を有する会員の確定

1月下旬 役員選挙告示

2月3日~24日 投票

2月下旬 開票

3月下旬 理事会で新役員の決定

6月下旬 総会にて新役員発表

＜第3号議案＞2022年度研究大会について

担当理事2名より以下の報告があり了承された。

場所:文教大学あだちキャンパス

日時:2022年7月2、3日(第1候補で調整中)

形式:対面開催(状況によりオンライン方式)

大会テーマ:「レガシー(遺産)の継承と形成」

シンポジウム案はテーマ「地域における遺産とは何か?～見つける・活かす・育てるまちづくり～」で、登壇者4名で今後検討を進める。開催校として一般公開したい。

特別セッション担当理事2名から以下の補足があった。

特別セッション1の案はテーマ「東京大会が残したも：日本社会における芸術とスポーツのあり方」で、内容は検討中。特別セッション2の案はテーマ「固有性の価値をどのように評価するかー文化と地域の視点から」で、内容は検討中。

理事長より2022発表申込要項(案)の報告があり了承された。

申込締切は2022年2月25日18:00。開催日が決まり次第告知する。

<第4号議案> 2022年度秋の講演会について

理事長より以下の報告があり了承された。

北九州市立大学の会員に企画運営を依頼する。

<第5号議案> オンライン決済システム導入について

理事長よりオンライン決済システム導入の「アンケート集計結果」について報告があった。

クレジット決済の会員自己負担100円の支払い方法について議論があり、ガリレオで検討いただき、その内容を踏まえてメール審議することになった。

<第6号議案> プラチナ会員の申請について

理事長より1名からの申請が報告された。資格要件を満たしており了承された。

<第7号議案> 委員会等報告

(1) 広報委員会

担当理事より、以下の報告があった。

学会HPの研究大会欄に大会優秀発表賞ページを作り、これまでの受賞者一覧と大会優秀発表賞の概要について掲載した。

(2) 編集委員会

担当理事より、以下の報告があった。

3月末の学会誌発行に向けて作業を進めている。査読結果等の査読者への開示は引き続き編集委員会で検討中である。

(3) 国際関係

担当理事より幾つかの国際学会の紹介があり、情報が入り次第共有するとの報告があった。

<第8号議案> その他

担当理事より日本経済学会連合について以下の報告があった。

日本経済学会連合の英文年報に、文化経済学会の代表として担当理事2名の共著で論文を出す予定。

次回理事会は、2022年3月29日(火)10時からオンライン(Zoom)開催。

入退会情報(敬称略)

◎ 第15期第6回理事会にて承認(2021.10.16)

入会 山本 星(株式会社星燈社)、一ノ瀬 健太(東京藝術大学大学院)、大久保 充代(八尾市文化会館)、瞿 芳馨(筑波大学大学院)

退会 5名

◎ 第15期第7回理事会にて承認(2022.1.9)

入会 西川 絹恵(中京大学大学院)、馬場 武(鹿児島大学)、水野 雅代(法政大学大学院)

退会 2名

《支部活動報告》 九州部会活動報告

九州部会では、2022年3月5日に日本アートマネジメント学会九州部会との連携による研究発表会を開催した。今年は長崎県佐世保市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン（zoom）での開催となった。参加者は19名であった。当日のプログラムは次の通りである（敬称略）。なお、両部会の連携による研究発表会は、今回で6回目の開催となる。

第Ⅰ部 座長 浅見良露（文化経済学会〈日本〉九州部会）

① 駄田井正（久留米大学名誉教授）、夏 広軍（久留米大学非常勤講師）

「成熟社会の様相と表現－文化経済学の視点から」

② 岩本洋一（久留米大学経済学部）

「久留米餅の「ほんもの」の魅力（物語）をどう伝えるか－「豊穰化の経済」の視点から」

③ 岩井千華（美咲市地域おこし協力隊）

「地域の矜持再評価への試行」

④ 藤原恵洋（九州大学名誉教授）

「中山間地域再生インキュベーターとしての中津江ホールを襲う解体宣告の検討－旧守のハコモノ行政「日田市公共施設等総合管理計画」による解体宣告か、劇場法が導く市民コモンズ「新しい広場」か？」

第Ⅱ部 座長 志村聖子（日本アートマネジメント学会九州部会）

⑤ 藤原旅人（九州大学芸術工学府博士後期課程単位修得退学）

「新型コロナ禍時代における、アートプロジェクトを支えるボランティア／サポーターの持続可能な活動手法のあり方と課題」

⑥ 志村聖子（相愛大学音楽学部）

「オンライン時代における国際ピアノコンクールの変容についての考察：若手芸術家のキャリア形成とオーディエンスの体験に着目して」

⑦ 長津結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院）

「社会福祉分野に接点をもつ芸術文化活動を評価する：参加型評価に関する実践報告」

① 報告者の駄田井正氏と夏広軍氏は、地球環境問題など人類の危機を回避すべく、人口と物的消費の成長を抑制しながら人々の「生活の質」を高めるにはどうすれば良いかを、D. ガボールの「成熟社会」の様相を出発点としつつ、「文化力」や「幸福のパラドックス」の視点から考察を行った。さらに、成熟社会のライフスタイルや市場経済一辺倒ではない経済体制を創出するために自然への対応、生産技術の選択、市場経済への依存具合などに応じた5つの異なる生活パターン地区の構想なども提示された。

② 報告者である筆者は、自身のゼミで、久留米餅の振興を目的とした地域連携プロジェクトに参加したことから始まった共同研究の問題認識と方法論的枠組みについて報告した。「豊穰化の経済」と呼ばれるように、ポスト工業化が進んだ今日では、「物語」や「真正性」に基づいて価値づけを行う経済が拡大している。これを踏まえるならば、久留米餅が、「地域の価値」として共有され長く愛され続けていくためには、久留米餅へのより深い認知（奥深い物語）を求める「コア」なほんもの志向の消費者層の獲得が重要な課題であり、このような問題認識に基づく調査研究や地域での実践にゼミで取り組んでいることを報告した。

③ 報告者の岩井千華氏は、人口減少が進む美咲市南美咲町において、炭鉱遺産などの文化資源や住民の文化活動を再評価し、地域住民の矜持を見出す機会を作ろうと、地域おこし協力隊として自ら企画した「南美縁会」について報告を行った。高齢化のためか、参加者の中には「若い人に委ねる」意識も見られたが、住民らが地域での思い出や体験を語り合う場を通して、地域の文脈を辿り、振り返りを行うことが今後のコミュニティには必要だと指摘した。

④ 報告者の藤原恵洋氏は、旧中津江村（現日田市）の芸術、文化拠点として1994年に建設された中津江ホール

の解体計画の是非を問いかけた。日田市は、同ホールを解体し、その跡地に2020年7月の豪雨で被害を受けた高齢者福祉施設を再建することを決めた。だが藤原氏は、住民との情報共有や合意形成が不十分なまま解体計画が策定されたことや、その根底にある「ハコモノ」意識とこれを推し進めることになった「公共施設等総合管理計画」の問題を指摘する。一方で、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」の意義を踏まえつつ、同ホールを存続させながら福祉施設の再建を図ることは可能であるとし、アートとケアの相乗効果の可能性を評価する代替案を自ら提示した上で、計画策定時には、ホールが存続するメリットを示した複数案の検討が住民の主体的参加の下で行われるべきであったと論じた。

⑤報告者の藤原旅人氏は、新型コロナウイルス感染症拡大により、国際芸術祭やアートプロジェクトを支えるボランティア／サポーターも、平時での対面を前提とした活動が困難になった。しかし、そのような中でサポーターらはオンラインガイドを行ったり、オンラインミーティングを重ね、新たなつながりをつくり出し、各地の芸術祭を支えた。同時に新型コロナは、サポーター自身がボランティア／サポーター活動の意味や役割を改めて考える契機にもなったという。こうした状況を踏まえ、藤原氏は、ボランティア／サポーター活動のミッション、さらには芸術祭・アートプロジェクトのあり方についても今後、再定義が必要になるのではないかと指摘した。

⑥報告者の志村聖子氏は、1986年以来オランダで開催されてきたフランツ・リスト国際ピアノコンクール(2021年より Liszt Utrecht) を取り上げ、近年において「競技 (competition)」から若手ピアニストの「キャリア形成 (career development)」へとシフトした背景に着目し、本コンクールの特徴を抽出した上で、国際ピアノコンクールの意義と可能性を人材育成およびマネジメントの観点から検討した。これを踏まえ、センシティブな若手音楽家を競わせることの弊害も指摘されてきた国際ピアノコンクールだが、コロナ禍においてオンライン配信されるコンクールの例も増えたことで、コンクールの理念や独自性、審査のあり方がより一層可視化されるようになり、それぞれの意義も問われるものとなっていくだろうと指摘した。

⑦報告者の長津結一郎氏は、近年の社会包摂的な芸術活動の評価概念や手法に関する議論の中で注目されている「参加型評価」という手法が持つ困難さについて、自ら参加型評価ファシリテーターとして実践した事例(児童福祉施設でのダンスと音楽を融合させたワークショップ、文化施設で行う高齢者福祉施設へのアウトリーチ事業など)をもとに考察を行った。ファシリテーションに必要な「動機付け・場の空気作り」「コミュニケーションの支援」「不測の事態への対応」といった要素や「概念的知識」「手続的知識」「メタ認知知識」の観点から分析を行った結果、社会包摂に関わる芸術活動における参加型評価のファシリテーションの困難さは、「対参加者の困難さ」と「評価者自身の困難さ」の2つに整理できることが明らかにされた。

以上7件の発表が行われたが、現場での実践に基づいた調査研究活動の報告が多いことが特徴であった。また異なる専門分野の研究から刺激を得られるのもこの合同研究発表会の魅力であろう。

久留米大学
岩本洋一

季刊「文化経済学会」 No. 111
2022年3月31日発行
Print ISSN: 0918-3787
Online ISSN: 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>
発行人 増淵 敏之
編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター
E-mail: g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL: http://www.jace.gr.jp/

© 2019, Japan Association for Cultural Economics